

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK令和7年12月22日
室蘭開発建設部

河川の樹木を利活用しませんか

～鵡川・沙流川で「公募型樹木等採取」の希望者を募集します～

鵡川沙流川河川事務所では、河川区域内の樹木等を資源として有効に活用する観点から、河川内の支障となる樹木等を伐採して利用いただける方や、工事で伐採済みの樹木を利用いただける方を広く募集しています。

採取した樹木や枝葉は、自家消費などの制約はなく、バイオマス燃料やチップ原材料としての活用、樹木加工・販売などの営利目的による使用など、採取者の判断で利活用することができます。

記

- 1 応募期間 令和7年12月22日（月）～令和8年2月10日（火）
- 2 採取箇所
 - ・伐採箇所① 鵡川左岸穂別和泉地先の河川敷
 - ・伐採箇所② 沙流川右岸富川北地先の河川敷
 - ・伐採箇所③ 沙流川右岸紫雲古津地先の河川敷
 - ・伐採済み樹木配布箇所 沙流川資材置き場（沙流川左岸富川地区）

※：採取箇所の詳細は別添の図1～4を参照ください。
- 3 採取期間 令和8年2月中旬～令和8年6月30日（火）

※：伐採済みの樹木配布は無くなり次第終了とします。
※：伐採については、採取者選定結果の通知の際お知らせします。
- 4 樹種 ヤナギ類が主体
- 5 応募方法 別添の「応募様式（様式1）」を、メール、郵送又は持参にて以下の宛先まで応募願います。

メール：hkd-mr-jumokusaishu@gxb.mlit.go.jp
郵送又は持参：〒055-0101 沙流郡平取町字二風谷24番地4
鵡川沙流川河川事務所 公募型樹木等採取担当 宛
- 6 その他 詳細は別紙「鵡川・沙流川公募型樹木等採取の参加者募集について」をご確認願います。

収集した個人情報は、下記の通り取扱います。

ア 情報の利用目的

応募様式および採取作業計画書の記載内容に関する問い合わせ、採取者選定結果の通知、許可書の交付等、公募型樹木等採取に必要な範囲でのみ利用するものとします。

イ 情報の開示

法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたとき以外、個人情報を第三者に提供又は開示することはありません。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 鶴川沙流川河川事務所

副所長 高橋 輝好 電話 01457-2-4221

計画課長 村田 陽子 電話 同上

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



鷺川・沙流川公募型樹木等採取の参加者募集について

令和7年12月22日
室蘭開発建設部鷺川沙流川河川事務所

鷺川沙流川河川事務所では、河川区域内の樹木等を資源として有効に活用する観点から、採取した樹木等をバイオマス燃料や製品の原料などとして活用して頂ける企業や団体、住民を広く募集し、一定の条件を満たす方に採取を許可する「公募型樹木等採取」を行います。

採取した樹木等については、自家消費などの制約はなく、採取者の判断で使用や加工、あるいは販売などをすることができます。

応募される方は、以下の【応募要領】を確認のうえ「応募様式(様式1)」に必要事項を記入のうえ、期日までに応募してください。

【応募要領】

1. 応募方法

別紙「応募様式(様式1)」に必要事項を記入し、令和7年12月22日(月)から令和8年2月10日(火)までにメール、郵送又は持参にて以下の宛先まで応募してください。

応募先

【メール】 hkd-mr-jumokusaiishu@gxb.mlit.go.jp

【郵送又は持参】 〒055-0101 沙流郡平取町字二風谷24番地4

室蘭開発建設部 鷺川沙流川河川事務所 公募型樹木等採取担当宛

2. 応募資格

以下の不適格事項のいずれにも該当しないこと。

- 1) 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者
- 2) 公募期間中において、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条又は71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者
- 3) 公募期間中において、会社更生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- 4) 直近1年間の税を滞納している者
- 5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
- 6) その他事務所長が参加不適当と判断する者

3. 樹木等採取の概要

- 1) 採取期間: 令和8年2月上旬～令和8年6月30日(火)
- 2) 採取箇所: 伐採箇所① 鷺川左岸穂別和泉地先の河川敷

伐採箇所② 沙流川右岸富川北地先の河川敷
伐採箇所③ 沙流川紫雲古津地先の河川敷
伐採済み樹木配布箇所 沙流川資材置き場(沙流川左岸富川地区)

- 3) 主な樹種: ヤナギ類が主体
- 4) 想定される伐採での採取量: 直径10cm程度の丸太材が100m²当り1.1m³程度
 - ※ 採取箇所の詳細は別添の図1~4を参照ください。
 - ※ 採取期間、採取予定場所、採取可能面積、想定される採取量などは変更する場合があります。
 - ※ 想定される採取量は実際の採取量と異なります。

4. 樹木等採取者の選定方法

応募資格に適合し、樹木等採取の効果や確実性などを総合的に判断し、選定いたします。採取者が複数となった場合、採取量を調整する場合があります。

選定結果につきましては、当選者にメール、電話又は郵送で通知いたします。

5. その他

- 1) 「応募様式(様式1)」への記載内容(応募資格や樹木等採取方法)などを確認するため、直接お電話等により担当者が聞き取りする場合があります。
- 2) 参加者として選定された場合には、河川法第25条に基づき「許可申請書(様式2)」、及び「採取作業計画書(様式3)」を提出いただく必要があります。詳細については、選定結果の通知後、鷺川沙流川河川事務所の担当者より連絡いたします。
- 3) 本取組に係る行為に関する費用、労働等は、全て採取者の負担となります。
- 4) 本件は出水やその他やむを得ない事情により、河川管理者の判断で中止する場合があります。
- 5) 本件に係る行為に起因して、自損事故又は第三者に損害を与えた場合にはすみやかに鷺川沙流川河川事務所長へ届け出るとともに、参加者が事故処理等の対応をお願いします。鷺川沙流川河川事務所では事故処理等の対応に関する責任は一切負えません。また、堤防等の河川管理施設を破損した場合などは現状に復旧してもらう場合があります。
- 6) 冬期間の除雪については採取者で行っていただきます。
- 7) やむを得ない事由が発生した場合は、取り下げの申し出が可能です。
- 8) 採取者に河川管理上好ましくない行為があった場合等には、作業中であっても採取の資格を取り消す場合があります。
- 9) 都合により、採取の期間や時間を制限させていただく場合があります。
- 10) 公募後に生じた事情により、公募手続きの進行状況の如何に関わらず手続きの中止をする場合があります。その場合はご了承願います。
- 11) 本件に係る問合せ先は以下のとおりです。

問合せ先

室蘭開発建設部 鷺川沙流川河川事務所 計画課

【電話】01457-2-4221

【メール】hkd-mr-jumokusaishu@gxb.mlit.go.jp

応募から採取開始・採取完了までの流れ

番号	項目	実施者
①	「応募様式(様式-1)」作成・提出	応募者
	↓	
②	「応募様式(様式-1)」確認・受理	鵞川沙流川河川事務所
	↓	
③	「公募型樹木等採取の参加者選定結果の通知」	鵞川沙流川河川事務所
	↓	
④	「許可申請書(様式-2)」、「採取作業計画書(様式-3)」作成・提出	採取者
	↓	
⑤	「許可申請書(様式-2)」、「採取作業計画書(様式-3)」確認・受理	鵞川沙流川河川事務所
	↓	
⑥	「河川産出物採取許可書」送付	鵞川沙流川河川事務所
	↓	
⑦	「河川産出物採取着手届」作成・提出	採取者
	↓	
⑧	「河川産出物採取着手届」確認・受理	鵞川沙流川河川事務所
	↓	
⑨	採取開始	採取者
	↓	
⑩	採取完了	採取者
	↓	
⑪	「河川産出物採取完了届」作成・提出	採取者
	↓	
⑫	「河川産出物採取完了届」確認・受理	鵞川沙流川河川事務所

様式 1

応募様式

令和 年 月 日

室蘭開発建設部 鶴川沙流川河川事務所長 殿

応募者

住所〒

氏名又は

代表者名

(会社名) ()

令和 年 月 日付けで公募された、河川敷地内の樹木等採取について応募します。

記

各項目の□について該当箇所に☑または☒を記載してください。

1. 採取予定面積□

- (伐採箇所① : 鶴川左岸穂別和泉地先の河川敷) (面積 27,000 m²のうち m²)
- (伐採箇所② : 沙流川右岸富川北地先の河川敷) (面積 10,600 m²のうち m²)
- (伐採箇所③ : 沙流川右岸紫雲古津地先の河川敷) (面積 5,200 m²のうち m²)
- 伐採済み樹木配布箇所 : 沙流川資材置き場(沙流川左岸富川地区) (体積 15 m³のうち m³)

2. 伐採木の使用目的

- 燃料等の自家消費
- その他の目的 ()

3. 現地の確認状況

- 確認済み
- 未確認

4. 採取の方法

以下の項目で作業方法を記載。

【伐採方法】(伐採済み樹木の採取の方は記載不要)

- チェーンソー (台)

- グラップルソー (台)
 - ノコギリ (本)
 - その他 ()

【場内運搬方法】（直接搬出の場合は記載不要）

記載例：現地で切り揃えを行い、人力（又はキャリア〇台）でトラックまで運搬する。

For more information about the study, please contact Dr. John Smith at (555) 123-4567 or via email at john.smith@researchinstitute.org.

【場外搬出方法】

- 軽ラックにより搬出する。(積み込み方法 :)
 - (t) トラックにより搬出する(積み込み方法 :)
 - その他の方法 ()

※上記以外に作業に関する事項があれば記載する。

5. 採取の期間

作業予定期間 : 月 日 ~ 月 日 (のうち 日間) を予定
作業予定期間 : 時 分 ~ 時 分

6. 応募者の連絡先（メールアドレス、FAXは、ある場合のみ記載）

連絡先（携帯可）：――――

緊急連絡先 : _____

メールアドレス :

FAX : - -

7. 公募伐採の応募資格について、該当箇所にすべてチェックまたは☒を記載。

- 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。
 - 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）
第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。
 - 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、
又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。
 - 直近1年間の税を滞納している者ではない。
 - 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、
国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

以上

様式2

許可申請書

令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

申請者 住所

ふりがな
氏名

(会社名)

別紙のとおり河川法第25条の許可を申請します。

(連絡先) 氏名

電話番号

様式3

令和 年 月 日

室蘭開発建設部 鶴川沙流川河川事務所長 殿

伐採者 (住所)
(氏名又は代表者名)
(電話番号)

採取作業計画書

次のとおり作業を実施します。

【作業実施期間】

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
(作業時間) : ~ :

【作業日】

【作業者】

<遵守する事項>

【安全対策等】

<作業時服装>・作業時はヘルメット、防振手袋を着用し、作業に適した服装で行う。

<大雨・強風>・天気予報等を確認し、大雨注意報、強風注意報が発令された時は作業を中止する。

<資機材管理>・作業用器具は日々持ち帰り、現地に放置しない。

・枝葉を集積した場合は、速やかに河川事務所に連絡する。

<隣接者調整>・他の作業車の支障とならないよう搬出通路上にはトラックは駐車しない。

・倒木する際は、周辺の伐採作業者に声掛けし、自分の存在を知らせる。

・倒木する際は、他の伐採者と離隔を十分に取って作業を行う。

・倒木する際は、隣接箇所の作業状況を確認し、作業している場合は隣接する伐採者と調整し安全を確認後に倒木する。

<有事対応>・ケガや事故発生時にはすぐに連絡できるよう携帯電話を携行するとともに、家族と連絡が取れる体制を確保する。

・消防署、警察、病院、河川事務所の電話番号は携帯電話に登録しておく。
(申請者以外の現場作業者にも登録して貰う)

・事故(ケガを含む)発生時には河川事務所に必ず連絡する。

<法令遵守>・発生材を運搬する際は、交通法規を遵守する。(差し枠、はみ出し禁止)

<搬出路>・通常時閉鎖されている搬出路を利用する場合は、解放した状態で作業を行わない。
また、通行後はその都度、閉鎖すること。

- <その他>
- ・健康状態が万全で無い場合は、無理して作業をしない。(二日酔いも含む)
作業箇所周辺には人がいるかを注意して作業を行い、常に清潔に保ち不慮の事故が
起こらないようにする。
 - ・選定された場合には、許可の条件に基づき作業を行う。

※上記以外に安全管理に関する事項があれば記載する。

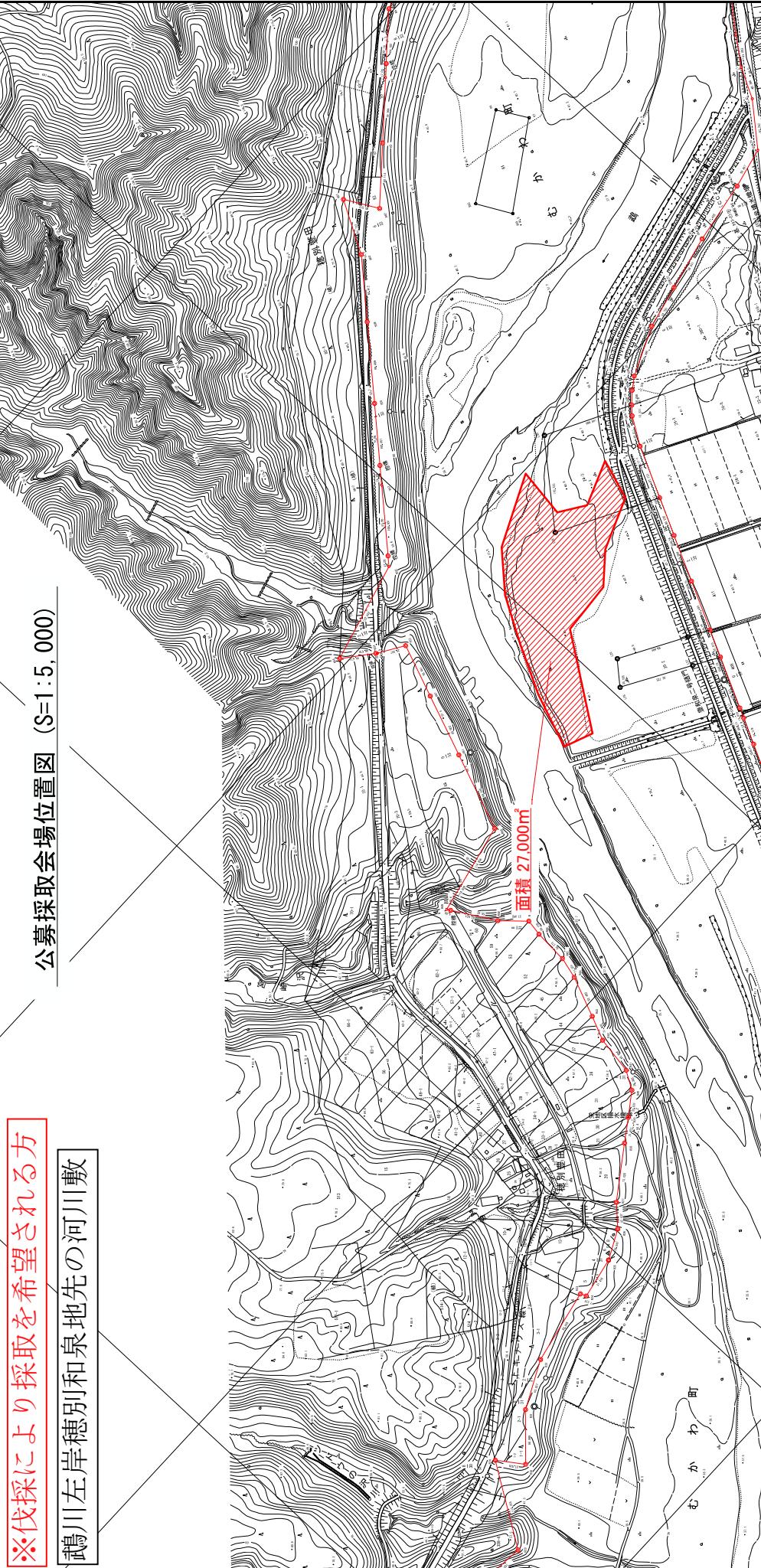
※その他、伐採作業全体として特筆すべき事項があれば記載する。

以上



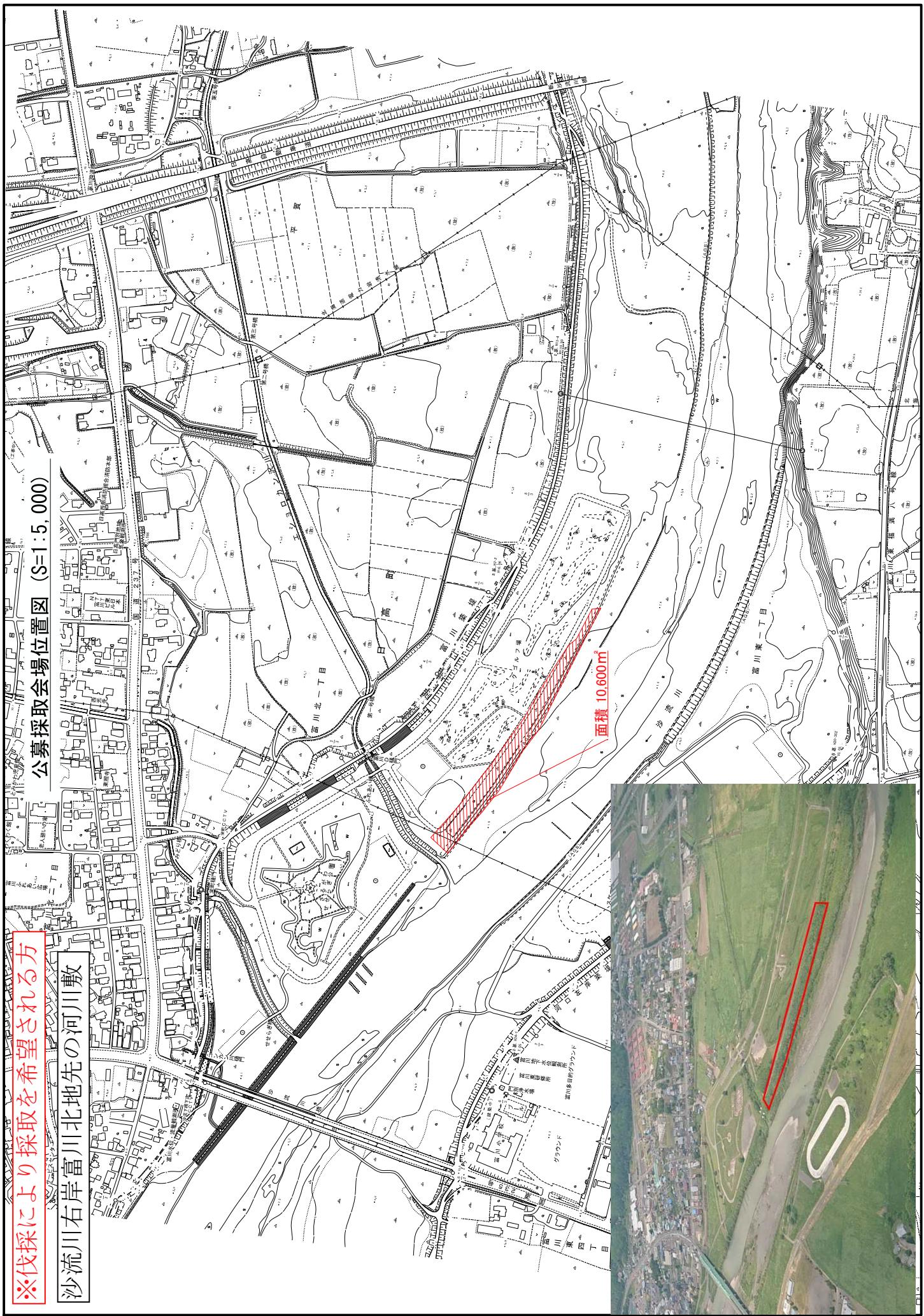
公募採取会場位置図 (S=1:5,000)

【図1：伐採箇所①】
鶴川左岸穂別和泉地先の河川敷

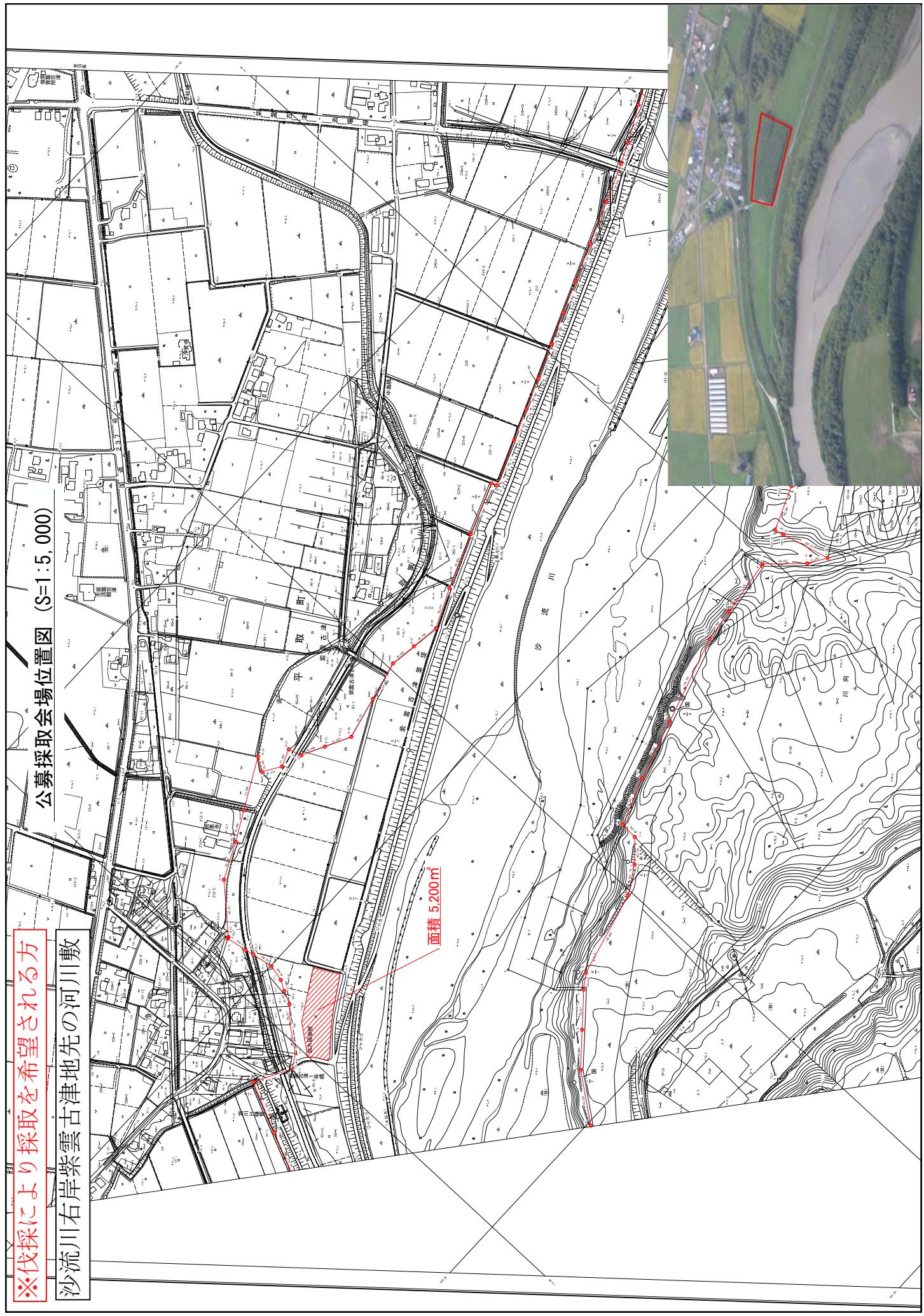


※伐採により採取を希望される方

【図2：伐採箇所②】



【図3：伐採箇所③】



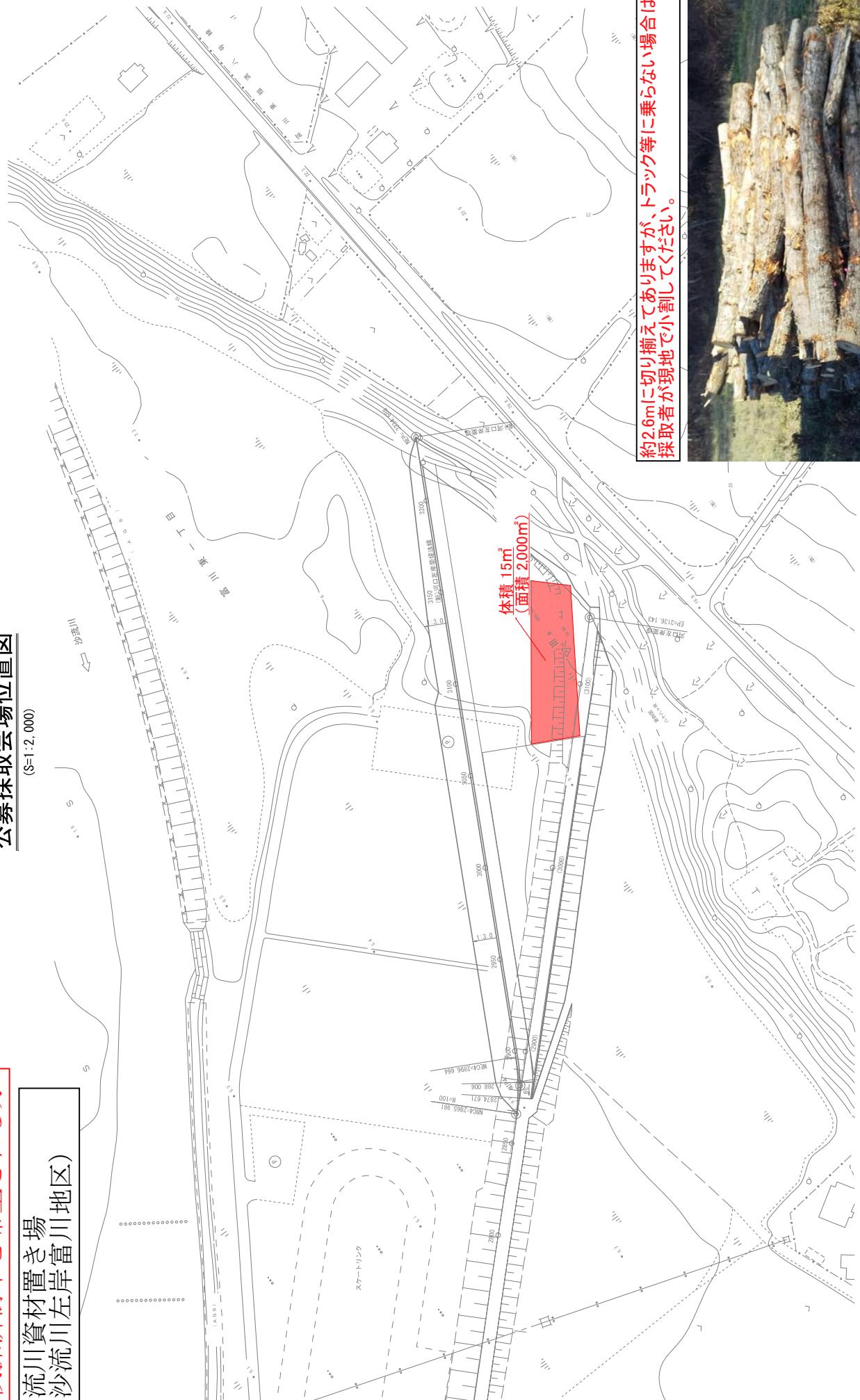
[図4]

※伐採済樹木を希望される方

公募採取会場位置図

**沙流川資材置き場
(沙流川左岸富川地区)**

(S=1:2,000)



約2.6mに切り揃えてあります。トランク等に乗らない場合は、
採取者が現地で小割してください。

